

第 1 回

東京都子供・若者支援協議会連絡調整部会

令和 2 年 10 月 7 日（水）

都庁第一本庁舎 42 階

特別会議室 A

午前 9 時 58 分開会

○若年支援課統括課長代理 それでは皆さま、おそろいになりましたので、ただ今から、令和 2 年度東京都子供・若者支援協議会第 1 回連絡調整部会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、都民安全推進本部若年支援課課長代理の岩瀬と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議の公開についてですが、都の附属機関については、原則公開ということが、附属機関等設置運営要綱に規定されておりますので、本日の会議も原則公開ということにさせていただきます。配布資料、議事録につきましては、後日、改めて委員の皆さまにご確認いただいた後、ホームページで公開させていただきます。ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日、特別会議室 A ですので、ご発言の際は、マイクスタンドの銀色の部分の右側のボタンを押しますと、赤く点灯いたしますので、こちらを押してから、ご発言、お願いいたします。もう 1 回押すと、赤いランプが消えますので、発言が終わりましたら、電源オフしていただくよう、お願いいたします。

それでは初めに都民安全推進本部若年支援課長の濱村より、ご挨拶させていただきます。

○若年支援課長 改めまして、皆さん、おはようございます。都民安全推進本部で、若年支援課長をさせていただいております濱村と申します。私はこの職に就きまして 2 年目になります。

昨年の連絡調整部会でもお話しをさせていただいたんですけれども、お陰様で、東京都子供・若者計画の第 2 期を、本年 4 月にですね、策定をさせていただくことができました。どうもありがとうございます。

本日、配布もさせていただいておりますけれども、ここに記載してある事項の実現に向けてですね、一步一步、進めていくことで、子供・若者の支援につなげていければと考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

連絡調整部会でございますけれども、子供・若者育成支援推進法に基づき、設置いたしました東京都子供・若者支援協議会がございます。そちらの実務者会議という位置付けでございます。教育、福祉、雇用など、子供・若者支援に関わる各分野の関係機関より構成をされております。社会的自立に困難を有する若者の自立等に関わる関係機関相互の情報共有、

あるいは連携強化を目的として、設置、開催している会議でございます。

昨今の状況ですけれども、特に今年は何といても新型コロナウイルス感染症の影響かと存じます。子供・若者にもその影響は、大きく及んでいるところでございます。本日、お集まりの皆さまにおかれましては、このような状況の中でも、子供・若者支援を続けるために、状況に応じた対策を実施、あるいは検討されていることと存じます。

そこで、本年度の連絡調整部会第1回におきましては、若者支援における新型コロナウイルス感染症の影響と、これからの支援についてをテーマに掲げまして、新型コロナウイルス感染症の影響による若者の状況の変化、その対応等について、情報共有、意見交換を行わせていただきまして、今後の支援につなげてまいりたいと考えてございます。

皆さま、ぜひ積極的にご発言いただきまして、支援者同士の顔の見える関係の構築と、それから何といても社会的困難を有する子供・若者への効果的、そして円滑な支援につなげていければと考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○若年支援課統括課長代理 それではまず初めにですね、配布資料の確認をさせていただきます。まずクリップで留めてあります資料をご覧ください。1枚目、次第になっております。2枚目が、本日本配布させていただいた資料一覧になります。めくっていただきまして、委員名簿、その次が座席表になります。その次に連絡調整部会の設置要領を付けました。

続きまして、資料1として、皆さんに事前に回答していただきました事前調査票を配布しております。資料2としまして、若者チャレンジ応援事業についての資料を配布しました。それとは別に、各機関からの提供資料ということで、資料を配布させていただいております。一番上に載せているのが、先ほど濱村からも紹介させていただきましたが、令和2年4月に策定いたしました東京都子供・若者計画です。こちらは、昨年度、この部会でもたくさんご意見をいただき、策定をさせていただきました。ありがとうございます。

続きまして、チャレンジネット様からのリーフレット、しごとセンター様からの保護者向けのセミナー資料、認定特定非営利活動法人文化学習協同ネットワーク様からの資料、東京都若者総合相談センター「若ナビα」のリーフレット、そして先ほど会議が始まります前に警視庁少年センターのガイドを配布させていただきました。足りない資料など、ございますでしょうか。ありがとうございます。

では続きまして、本日は令和2年度第1回の開催になりますので、委員の皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。ご所属、お名前を、教えていただきたいと思います。それで

は、座席表の順番で、東京都教育相談センターの大津様から、反時計回りに、自己紹介、お願いいたします。

○大津委員 東京都教育相談センター統括指導主事の大津と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○菱田委員 福祉保健局都立誠明学園自立支援課長の菱田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○桑波田委員 東京都の保健所を代表して来ております。多摩小平保健所の保健対策課長で桑波田と申します。よろしくお願いいたします。

○橋本委員 都立多摩総合精神保健福祉センター副所長の橋本です。よろしくお願いいたします。

○小田委員 TOKYO チャレンジネットの所長をしております小田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤村委員 東京保護観察所の主席保護観察官の藤村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○青木委員 警視庁新宿少年センター相談担当をしております青木と申します。よろしくお願いいたします。

○田中委員 東京労働局職業安定部の田中と申します。本日は職業安定課長の山口の代理でまいりました。よろしくお願いいたします。

○上野委員 東京しごと財団の正規雇用対策担当課長の上野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○百瀬委員 東京都の消費生活総合センターの相談課長でございます百瀬でございます。よろしくお願いいたします。

○小島委員 日本司法支援センター東京地方事務所、法テラス東京で事業部長をしております小島と申します。よろしくお願いいたします。

○井村委員 NPO 法人育て上げネットの井村と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○藤井委員 NPO 法人文化学習協同ネットワーク常務理事の藤井と申します。よろしくお願いいたします。

○菅野委員 東京都ひきこもりサポートネットの統括責任者の代理で来ております菅野と申します。よろしくお願いいたします。

○奈和良委員 東京都若者総合相談センター、センター長の奈和良でございます。よろしくお願いたします。

○若年支援課統括課長代理 ありがとうございます。本日、座席表に記載しております東京都発達障害者支援センターの辻田委員と、公益社団法人被害者支援都民センターの佐藤委員につきましては、ご都合により欠席となっております。

それでは、議事に入らせていただきます。以降の進行は座長の濱村をお願いいたします。

○若年支援課長 それでは進行をさせていただきます。今回、議題といたしまして、「若者支援に係る課題と取組」ですけれども、新型コロナの影響についてということで、今回特化して議論を進めていければと考えてございます。今回の会議開催に先立ちまして、より活発なご議論となるように、委員の皆さま方には、新型コロナウイルス感染症の影響による若者状況の変化についてお伺いさせていただいて、関係機関による対応ですとか、新たな取り組み等につきまして、事前にご回答いただいているところでございます。ご協力どうもありがとうございました。

皆さまからのご回答を要約したものが、A4の横になりますけれども、資料1ということで、複数ページにわたってまとめさせていただいております。この資料1を用いまして、今後の討議を進めてまいりたいと考えてございます。本日、実際に現場でご支援を行っていただいている様々な機関の皆さまにお集まりをいただいております。ぜひ実情に即しました貴重なご意見を伺えればと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

それではまず、次第の(1)の①ですね、「新型コロナウイルス感染症の影響による若者の状況の変化」について進めていきたいと思っております。資料1では、1ページ、それから次の2ページにわたって皆さま方からの回答をまとめてございます。こちらのそれぞれ内容、非常に貴重な情報かと思うんですけれども、資料1の右側に丸を付けて、カテゴリズをしてみたところなんです。こちら見ますと、一番上に小さい数が6、7、3とかあるんですけど、これがそのご意見があった団体の合計数になるんですが、就労関係の悩みですとか、それから気持ちが不安定、またオンラインの影響ですとか、その辺の回答が多かったかなというところでございます。このことを中心に若者の状況の変化について、共有できればと考えてございます。

まず初めに、当本部の事業でございます若者総合相談センター「若ナビ」にどんな相談が寄せられているのかということで、奈和良さんよりご報告をお願いしたいと存じます。

○奈和良委員 では私のほうからは、東京都在住の若者やご家族の総合相談の窓口として、最近、特にコロナ以降の相談の変化についてご報告差し上げたいと思います。事前の調査票のほうにもお書きしておりますが、収入減による生活面のことであったり、具体的な相談がまず増えたというのが1つ挙げられるかと思います。生活面では、負債のことですね。収入の見込みが立たなくなっていて、今後どうしていこうかといった具体的な相談が増えています。

教育面に関しましては、学生さんからオンライン授業についていけないということや、入学式以降、ずっと学校にも行かれない、友人が作れない、情報交換ができなくて不安であるとか、大学が休みになってしまっているために、就職活動をどうやって進めていったらいいのか見当がつかないというような相談がありました。

保健関係では、コロナによる在宅勤務によるストレスから、不眠になったとか、体調面の不良を訴えられる方が増えてまいりました。また、具体的な相談としては、ご主人が鬱のようになっているけれども、こういう状況で病院にかかるのも不安だといった相談もありました。

あと雇用面に関しましては、整理解雇、退職勧奨など、離職された方から就活がうまくいかない、収入が減ってしまったことで、今後の生活をどうやって立て直していったらいいか、本当に困ってしまうというような相談がございました。

コロナ専門の相談窓口の方からもご相談があって、現場で看護師さんと一緒にやっているけれども、もう本当にみんな疲弊してしまっている、非常にストレスを抱えながらやっている中で、パワハラではないですが、ちょっとギスギスしたような感じもあって、辞めてしまう人が増えてしまって、このまま自分もそういう状況になったらどうしよう、本当に困ったというような相談も寄せられております。

また、親御さんからの相談では、コロナ禍で学校に行かない状態が続いているけれども、このまま子供が不登校や引きこもりになってしまったらどうしようというような相談もあります。

非行・犯罪関連の相談も多く受け付けていますが、親御さんの疲弊感とかストレス、困りごとがとても強くて、緊急事態宣言解除後は即、面談を再開しております。また、その非行・犯罪に関しましては、支援員の方、例えば保護観察所、少年院からも相談を多く受けるようになってまいりました。

数字の面からご報告しますと、実は今年6月1日から「若ナビα」では、電話、メール、

来所相談の他に、LINE 相談がスタートしております。これまで 20 代の相談が一番多かったのですが、LINE という特性もあってか、10 代のご相談がととも増えました。

そして、LINE 相談を除いて相談件数を見てみると、この半年間で相談件数は減っているんですが、新規の相談はかなり増えている状況です。

LINE 相談というのは、本当に若者にアクセスしやすいツールで、これに伴ってメール相談や電話相談がかなり影響を受けて、相談件数が増えています。

ただですね、こここのところ、ちょっと心配しているのが、継続の相談が減っているということで、通常は頻回の方だと毎日電話があるんですけど、そういった方たちの相談が、2～3日に1回に減ってきました。援助方針会議でSVの精神科医からは、気分の落ち込みの常態化が心配だと指摘しています。つまり、うつ症状が悪化して積み重なり、援助希求やSOSを出す力自体がなくなってしまうと、1人で、あるいはご家族だけで抱えてしまっているうちに、つぶれてしまうということが懸念されるということです。そういった点から、コロナ禍においても周知活動が今後も必要であると実感しております。

また、非通知の電話ですが、これまでは男性の相談員が出てもお話しされる方が多かったんですが、最近は、ほぼ男性相談員が出ると切られてしまうという状況もあり、その場合、集計外になってしまいますので、全体的に継続の相談で集計にならない数字が目立ってきているなという印象がございます。以上でございます。

○若年支援課長 ありがとうございます。

今の「若ナビα」からの報告について、この段階で何かご質問はございますでしょうか。コロナの関係の話がこの後も続いていきますので、どこかでまとめてまた質疑の時間を取りたいと思いますけれども、その発言等々について、ご質問等があったら、その際にも言っていただいても構わないというような形で、議事のほうは進行したいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、続きまして、同じ資料1の問1の関連ですけれども、就労関係の不安というのが一番該当する回答が多かったのも、この点に関して、東京労働局のほうから、取り組み等々についてご報告をお願いします。

○田中委員 はい。東京労働局の田中です。それではですね、私からは最近の若者に関わる労働市場の状況について、簡単にお話をさせていただきたいと思います。まず、新規学卒者に関わる状況についてですが、新型コロナウイルスの影響によって、今年4月入社予定の内定取り消し

だとか、あとは入職時期の繰り下げですね、これが増加いたしました。件数で言いますと、内定取り消し、これについては、昨年が6件であったものですね、今年は20件。入職時期の繰り下げですね。これについては、昨年は0件であったものが、今年は20件とそんな状況になります。また来年3月、新卒者の求人を見ても、現時点では、前年と比べて、相当数の減少というふうになっておりまして、非常に厳しい状況にあります。

そういったことから、新宿と八王子に新規大卒者を対象とした職業相談を行う、新卒応援ハローワークという施設があるんですが、そこに内定取り消しに関わる特別相談窓口を4月に設置をいたしました。その他、各ハローワークにおいても、内定取り消しに関わる支援の充実強化を図っております。

それに合わせてですが、先ほどもお話ししましたとおり、来年3月の新卒者に関わる求人が減少しておりますので、新卒応援ハローワークだとか、あとはその他のハローワーク全所において、積極的な求人開拓を行っているところでございます。

開拓した求人については、就職面接会などでマッチング支援を実施しております。ただ、今年はですね、従来のような参加企業数が百数十社で参加学生が500人、600人という大規模な面接会の開催はできませんので、規模を縮小して、複数回開催するというような方法に変更してですね、いわゆるミニ面接会というような形で実施をしているところでございます。

続いてですね、今度、新規学卒者以外の若者の状況についてお話をしたいと思います。先般、8月の一般職業紹介状況をプレス発表しました。有効求人倍率につきましては、1.22倍ということで、前月から0.07ポイント低下しまして、8カ月連続の1倍台という状況になっています。

東京局内には、新卒者以外で34歳までの若者を対象に職業相談を行う若者ハローワークが新宿と渋谷と日暮里と3カ所ございます。ここでは、正社員として就職したいとかですね、どんな仕事に就いたらいいか分からないといった若者に対して、担当者制の個別支援ですとか、セミナー、グループワークを実施しながら、手厚い支援を行っております。

その若者ハローワークは緊急事態宣言中は閉庁していたんですが、宣言明け、開庁しまして、やはり、いわゆる夜の街関連の方も相談に来ている状況でございます。

こういった形で、一般求人が減少して、いわゆるコロナ禍による求職者が増加傾向にあるという中で、若者のフリーター対策、これは国の重点対策の1つでもありますので、今月16日から、12月4日まで、若者正社員就職応援キャンペーンを行う予定です。このキャンペ



ーンは、各ハローワークで、若者ハローワークの周知広報強化ですとか、あとはミニ面接会だとか、セミナーの開催だとか、そういったものをその期間内に集中的に実施するというものでございます。新規学卒者を含めて、若者については、コロナの影響で今年度はいろんな就職イベントを実施することができずに、企業との出会いの場というのが、例年に比べてかなり少なくなってきたので、今後は、少しでも多くのマッチング機会を作れたらいいなというふうに考えております。以上、簡単ですが、最近の若者を取り巻く状況について、ご報告とさせていただきます。

○若年支援課長 どうもありがとうございました。ただ今のご報告につきまして、ご質問等がある方はいらっしゃいますでしょうか。はい、お願いします。

○井村委員 田中さん、ありがとうございました。

大変勉強になりました。若者支援の現場に行った実感として、高校生とかも含めて、何か求人が減ってるという実感があまりなかったのです。時期にもよるのかもしれませんが、大学の先生に聞きに行ったら、微減だと聞きました。減っているけれども、去年が良すぎたから、それと比べてちょっと減ってるんだと、むしろ今、テレビとかでも減ってる減ってるって何か不安をあおるような発言とかが多いんだけど、現状をしっかりとやっぱり認識することが大事だなと思います。今日もご報告が大変勉強になったんですけども、去年と比べると、去年がやっぱり人手不足だったじゃないですか。だから非常によかったのです、減るのはちょっと当たり前だと思うんですね。現場にいる感じだと高校生の求人も含めて思ったより減ってないという感覚があってですね、ここは子供・若者のことを考える会議なので、その辺の現状認識をまず我々が冷静に持つことが今後の対応においても変わってくるかなど。

マッチングの機会を多くするというのももちろん必要だと思いますし、賛成だと思いますけれども、でも若者に関しては何か人手不足感みたいなのは何か続いているような気がするんですけど、その辺りってどう思われますか。

○田中委員 そうですね。職種業種によってという部分もあるかとは思いますが、現状、企業としては、この先、コロナの影響でどうなるか分からないという部分がありますので、いわゆる求人の手控え感があるのかなという、そんな状況ではないかと思えます。

○井村委員 ありがとうございます。

○藤井委員 今の質問に関連して、実際その印象として手控え感があるというのは分かるんで

すが、有効求人倍率が1倍台に8カ月連続になっているということは伺ったんですけれども、どんな業種、職種が増えたり減ったりしている、それはどれぐらいの割合で減ってる増えるというのは、何かデータはありますか。

○田中委員　そうですね。やっぱりハローワークで求職活動される方は、事務系のお仕事を探される方が比較的多いので、そうするとその事務系の求人っていうのが結構厳しい状況にありますね。

○井村委員　警備とか福祉とか、いわゆる人手不足の職業は人が足りないような状況なので、まさに職種によるっておっしゃったとおりです。

○若年支援課長　この雇用状況等について、その他、何か情報をお持ちの委員の方はいらっしゃいますか。よろしいですか。そうすると事務系の職業は、傾向としては求人が減っているけれども、清掃とか、福祉とか、必要なところの求人はあったりしてという感じではないでしょうか。総体とすると、ちまたで言われてるほど、がくんと減ったのかというのはよくよく見ていく必要があるよという、井村さん、藤井さんのお話だったかと思います。よろしいでしょうか。

○藤井委員　それ、データ出ないですかね。数値データが欲しい。

○若年支援課長　ホームページとかに載っているんですかね。

○田中委員　そうですね。ホームページにデータが載っています。ご覧いただければと思います。

○若年支援課長　ありがとうございます。藤井さん、よろしいでしょうか。

それでは同じく仕事、雇用の関係で、東京しごとセンターの上野様からご報告をお願いいたします。

○上野委員　では改めまして、東京しごと財団の、しごとセンターの上野と申します。先ほどの職種の増えた減ったという話もご報告の中に含めております。私のところでは、若者向けの就労支援の窓口ということで、その状況をご報告させていただきます。学生にしてみればですね、例年3月に企業説明会が解禁、6月に採用面接会が解禁ということで、就活のスケジュールがちょうどコロナとぶつかってしまって、もう完全に狂ってしまったというところがございます。

しごとセンターでも感染拡大防止のために、2月下旬から、セミナー系の集合型のサービスは完全にストップしました。来所も緊急の相談を除いて、極力、電話かメール相談に切り

替えさせていただいたところです。

これによって、4月の新規の利用者数は、昨年度の4月と比べて、マイナス82%。5月に至っては、マイナス90%という、今までにない減少幅となりました。

コロナの影響による就活の相談の中で、3月から9月までの中で一番多かったのは、やはり選考の延期ということです。企業から、「選考しないわけでないけれど、いつできるかわからない」というそういうあやふやな対応が増え、不安感を訴える若者も多く、不安相談が2番目に多かったというところがございます。企業さんにしてみれば、やはりコロナ禍で制限されているところ、面接も控えたということもあったと思います。

このような中、窓口業務をいつまでも縮小しておくのはサービス低下であるということで6月30日からオンラインによるカウンセリングやセミナーを開始しました。オンライン化は若者にとってもとても好評で、電車賃を使わなくても相談できるとか、オンライン面接のトレーニングにもなるという声も聞いております。ただスマホは持っていても、パソコンを持っていないという若者が一定数いますので、持ってないことが不利益にならないように、一部のセミナーではオンサイトをウェブで放映するというライブ配信をしたりもしております。

現在の窓口の利用状況は、セミナーの定員とか、まだ完全には戻してませんが、徐々に増やしております。対面型のカウンセリングも通常に戻し、ようやく昨年度のペースに利用者の方が戻ってまいりました。特に公務員試験が後ろ倒しになりましたので、現在公務員志望の方が多く来所して、面接の対策などに取り組んでいるところです。

続いて企業の状況ですが、業界や職種、企業情報を研究できる「企業ラボ」というコーナーを私どものところでっております。私どものところではハローワークさんと違って、職業紹介権は持たずにやっておりますので、企業の情報を提供するというだけですが、そこで採用意欲のある企業の情報も提供しております。

企業の登録数は昨年度と比べて、マイナスの11%です。特に減少幅の大きい職種は、昨年度比較で事務系のマイナス30%。逆にコロナ禍においても増加している職種はITを含む技術職がプラスの16%、医療福祉は15%の伸びとなっております。

コロナ禍によって、やはり職種の盛衰がとても変わったので、人によっては今まで考えていた業界とか職種の方向転換をせざるを得ないという状況が出てきております。そのような状況で、いくら望んでもその職種はもうしばらく厳しいと、それを追っていくといつまでた

っても就職ができないということで、職種転換も視野に入れながら情勢を見ながら就職支援に取り組んでいるところです。

企業さんとのマッチングに関しては、企業説明会やハローワークさんとの共催の就職面接会とか、今までは予約なしで行ってたんですが、やはり三密を避けるために完全予約制にするなど制約を付けざるを得ないという状況でございます。

また、職場体験も、受け入れ企業、特に介護系はボディタッチがありますので、実習生の受け入れに二の足を踏む団体さんが多くて、実習先でコロナ感染者が出たので一時ストップしますとか、オンラインでお願いしますというようなことで、実習生がとまどったりすることもありました。

以上、コロナによる影響をお話しさせていただきましたが、最後に資料でお付けしましたが、先月、保護者向けのセミナーを行いました。カラー刷りの A4 版のものですが、「わが子の『働くへの一歩』を支える保護者のためのセミナー」というものです。今回のテーマとはそれてしまいましたが、子供の成長において、親子関係、特に親からの働きかけは大変重要です。親自身も忙しさやコロナによる生活の変化で余裕がなくなっている場合が多くて、親の言動は本当に子供に大きな影響を与えます。

お子さんとの関わり方を再認識していただけるとひきこもりや虐待の防止にもつながっていくのではないかと思います、お持ちしました。お時間があるときにでもご覧いただければと思います。

中でも資料の 11 ページに、「人は人の中で育つ」というふうに書かれております。私どもでは、育て上げネットさんにワークスタートというプログラムをお願いしておりますが、その中でやはり 2 カ月間でとても成長していく姿が垣間見られます。本当に人の中で育つということを目の当たりにしておりますので、関係機関の皆さま方におかれましては、今回ワークスタートのチラシはお持ちしておりませんが、40 ページにチラシと今年度のスケジュールが載っておりますので、もしお勧めしたい方がいらっしゃればご案内いただければと思います。私からは以上です。

○若年支援課長 はい。ありがとうございました。ただ今のご報告につきまして、ご意見、ご質問等ある方、いらっしゃいましたらお願いいたします。ちょっと私からいいですか。

○上野委員 はい。

○若年支援課長 同じようなことになってしまうかもしれないですけど、やっぱり求人の状況

は上野さんのところでは、企業数としてはトータルではマイナス。

○上野委員 マイナス。

○若年支援課長 昨年よりマイナス。

○上野委員 そうですね。

○若年支援課長 昨年、一昨年とかについてももしデータとかが今あれば。

○上野委員 同じ8月までの実績で、今年の8月で1,373件、去年の8月では1,545件というようなところがあります。

○若年支援課長 やっぱり10%マイナスくらい。

○上野委員 そうですね。職種でも先ほど事務系が落ちたということですが、営業職もやはり25%、昨年度比較で落ちてます。業界で言いますと、金融とか保険とかが今年のほうが若干増えてます。あと、建設とか、医療福祉、教育系、そちらも去年と比較して増えて、求人の情報をいただいております。やはりこのコロナ禍によって、企業さんにしてみれば、より若年者志向、あと資格とかそういう経験がある人を欲しがるという傾向が強く見られると思います。私どものところでは若者以外にも、ミドル層、シニア層の就職支援をしているのですが、そちらよりもやはり若者のほうに企業さんは目が行きがちかなというところは感じるところでございます。

○若年支援課長 貴重な情報をありがとうございます。若年者志向が強まるということについて、何か感じてらっしゃるような団体さん、ありますか。何かやっぱりそうなのかなみたいな。これはどういう考えでそういうような形になってくるんですかね。

○上野委員 やはり今までも若年者、新卒採用重視っていうのはあったと思うんですが、新卒が採れなければ、経験者、即戦力というところなんです。即戦力としても、やはりある程度年齢が上がってしまっていると、それからの育成とかもちょっとどうなのかというところで、やはり若い人を採用して、育てていく、人材育成していくというほうに目向きがちなのかな。その人手不足感っていうことが根底にあるのは、コロナの影響があったとしても変わっていないというような感じを受けます。

○若年支援課長 ありがとうございます。他にご質問、ご意見等、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に進めさせていただきます。次の議題、ポイントとしましては、関係機関の皆さまの対応ですとか、新たな取り組みについて、ご報告をいただいた後に意見交換等進めて

いきたいと存じます。

議題としては、(1)の②になります。資料1では、3ページ、4ページで問2に関する皆さまの答え。問3から問5につきましては、5ページ、それから6ページに取りまとめてございます。問2では「新型コロナウイルス感染症の影響による、従来実施していた支援についての影響」とか、あるいは「従来の方法では困難になった支援」ということ、それから問の3から問の5ではそれに対して対応した手段ですとか、今後検討をしている取り組み、また、良かったこと、悪かったこと、見えてきた課題ということで、取りまとめをさせていただきます。

この中で、特に新しい取り組み、若者の対応をされている団体さまからご報告をいただければと存じます。文化学習協同ネットワークの藤井様、お願いいたします。

○藤井委員 はい。いただいたテーマと少し重ならないかもしれませんが、今日、かなり強い問題関心がありまして伺っております。一方で、なんらか動き出して就職活動始めた、もしくは仕事に就いてみて次のステップで自活しようとしている層に関しては、このコロナ禍で頭打ち食らっている印象が非常に強くあるのですが、他方で動き出そうとしていたけれども、コロナ禍で何となく、沈んでいくような、動きがもともとそんなに活発でない、もしくはもうちょっとこちらが引っ張らなきゃならないなって層が、ぐっと停滞している印象を非常に強く受けるんです。一見コロナの影響を受けてないように見える若者の存在です。そういう層も、我々は相当キャッチしています。これは一体どういうことだろうかっていうことを、非常に強く関心を持っています。

例えばですね、私たちが武蔵野市で受託している「武蔵野市若者サポート事業」では、昨年度、武蔵野市民だけで問い合わせが100件近くあったんですけども、今年度上半期0件なんです。それから同じ武蔵野市内の施設で、公民館と図書館と児童館が一緒になったような場所でも、20歳までの若者限定のスペースもあるのですが、利用者が激減しているそうです。職員さんが、近くのイトーヨーカードーのフードコートやコンビニの前なんかを見てまわったんですが、そこにも若者はいないと。さらには、市内でプレーパークを運営している団体の方も、中高生の利用がぱたっと無くなったというふうに言ってます。

一見、コロナ禍の影響を受けてないように見える若者たちの存在と、そういった青年前期の10代後半から20代前半の若者たちの動きの停滞化というのが何となく重なっているように私たちには見えています。義務教育年齢の問合せや相談は減ってないようなんです。理由は

簡単で、SC、SSW、もしくは学校の先生等々が相当意識して我々のような支援機関につないでくる。フリースクールや教育センター等につないでいくような傾向が見て取れます。ところが、特に10代後半層、高校生年齢になって通信制高校に在籍している場合などは、「外側の進路」は保障されてるので問題ないというふうに放置されてしまう。基礎自治体の目は15歳で途切れてしまう。10代後半から20代前半の層が、今まではそれでも自力でもつながろうとしていた支援の団体につながらなくなってきていて、元気な層も活動が鈍ることによって、社会から状況が見えなくなっているということが起こってないだろうかということが、非常に懸念するところです。

我々は若年無業の状態などを「不安定な状態で安定している」という表現を使うんですが、本来は相当不安定なはずなんだけれども、葛藤を回避するため、もしくは今の状態を何とか維持するために、不安定な状態を不問にして葛藤を少しなくして安定してしまっている。

そのことによって無業状態等々が長引いていって、例えば、若者サポートステーション、に30代、40代になって、さすがにここまでくるとまずいだろうと思ってようやく出てくるというような状況、「先送り」の状況が強化されるんじゃないかという印象を受けてます。

さきほどの、上野さんのご報告にもあったんですけども、コロナ禍での労働市場では「若年者志向」が進むだろうなという印象を我々も持ってたんですけども、若者たちの「動き」が先送りされて、遅れば遅れるほど、不利な状態の若者が増えていく。その結果、就労、ワークフェアというよりはむしろ、福祉に頼らざるを得ない状況が一気に出てくるのではないか。あまりアクティグアウトしない層の若者は、目の前の差し迫った危機として認識されないことも多く、社会から見えない状態に置かれ、さっき言った「不安定な安定状態」が、「そんなひどくないから大丈夫じゃない？」と言って放置されていくんじゃないか。そうやって社会から見えなくされて来た層、「先送り」されて来た層に、徐々に困難が蓄積されて、さて、このままじゃまずいんじゃないか、もう先送りしてはいられないぞ、となった時、就労の段階になったときに、「あれ、ちょっと待って、いろんなことがうまくいかないぞ」ってということが起こってきていないか、「育ちそびれ」と言ったらいいんでしょうか、発達課題未達成の部分が拡大して出てきていて、この状態で即就労なんてとてもじゃないけど無理だよねっていう状況が数年後出てきて、支援現場が相当困難を背負うことになるんじゃないかなと、今、非常に危惧してます。

一見「コロナ禍で困ってないように見える層」というのが実は相当の割合でいるのではな

いかということ、東京だけじゃなく、各地の団体さんに聞いてみるとそういう傾向はあるときいています。皆さんのところでどういうふう感じてらっしゃるかっていうのを一番、今日、お聞きしたいところです。

我々のところに来る、いわゆる社会的自立が困難な層の若者たちが最近言っていましたけど、「今後、僕らが働いてる現場には、J1のプレーヤーがJ2のゲームに出てくるようになっちゃうよね」と。つまり、今まで正規、もしくはそれに近い状態でバリバリ働いてた層が職を失い、不安定就労の現場にやってくるようになって、今までそこで働いてきた層の若者はさらに弾き出されるってということが想像できます。さっき井村さんがおっしゃっていましたが、業種や職種のデータはちゃんと見ておこうという話はしてます。特に事務職ではそういう状況になるということを感じていて、いわゆる若年無業状態が続いた層にとっては、相当なハンディがありますので、しんどくなる可能性は非常に高いだろうなというふうに思ってます。

そこで我々が考えなきゃならないなって思っているのが、地縁、血縁をもっと使っていこうということです。もともと、人が育つ、人が働くっていうのは、地元で、「じゃ、お前、おっちゃんここでバイトしてみろ」みたいな感じで、軟着陸してきたはずですよ、若者たちは。ところがそういったシステムが変化してきて、「労働市場」という言葉に回収されて、市場原理の中で、自分の労働力を「私はこれだけ働けます」と見せて、そういった「プレゼンテーション能力」が高い人間が採用されていくという仕組みになってきています。これを、もう1回戻そう、イメージ的にいうと「地縁、血縁を復活させよう」というのが、今日、資料をお配りいただいている、「わかもの就労ネットワークの取り組み」という資料です。

実は、中小企業の経営者団体の皆さんと、もう15年来の付き合いがあって、若者たちを何とか受け入れてもらえないかという話を延々してきていたんですけども、当初はなかなか中小企業も、「いや、そうは言っても」と言って、採用はしてくれなかったんですが、いわゆる人手不足事態になったときに、やっぱり中小企業っていうのは、いろんな若者を育てることが使命だよなってことを感じてくださった企業さんがいて、「若者を支援することが必要だとちょっと分かってきたんだけど、何とか一緒にやってくようよ」と、またお声掛けいただいています。ただ、私たち文化学習協同ネットワークというNPO法人が、例えば青少年自立援助センターさんや育て上げネットさんと「差異化」して、ウチだけがやるって言うと、これはあまりに狭い見だと思っただけです。社会全体のシステムとして、「縁」によ



る就労現場への「軟着陸」が、一定の割合で拡がっていかないかと思うのです。

そうすると、「私たちが仕組みを作ったから、私たちのシステムに、あなたの団体も乗ってきなさいよ」というのでは、これはお互いが使いにくい。もっとこれらの仕組みを「共通の財産」とするために、「縁によるトランジッション」を進めるための、別個の NPO 法人を立ち上げました。企業家集団が若者を受け入れるのであって、一企業が受け入れるんじゃないという仕組みにしたかったんです。

一企業だとどういうことが起きるかっていうと、企業開拓をする職員は、何となく企業寄りになるんですね、受け入れてほしいから。企業寄りになっていって、視点が段々と働ける若者を寄こせていうふうに何となくなっていくんです。若者相談している側の職員は、「あの職員が開拓したところ行くと、若者がしんどくなってくるから、送りたくないよ」ってなっちゃうんです。このパターンって何度か我々の法人でも繰り返されてきたんです、失敗です。企業の側が「集団として」受け入れてくれるシステムを作ることによって、「いや、うちじゃ無理だけど、同じ業種だけど、企業の雰囲気としては向こうのほうがいいんじゃないの」っていうふうにほかの企業に振ってもらったりとか、「若者の受け入れっていうのはどうのことだっけ」というふうに企業家集団の側が研修を行ってくれたりとか、場合によってはサポステから来る若者と、ハローワークから新規に来る若者と、何も変わらないじゃないかということに気付いてもらって、だったら、支援者付きで体験から入ってくるサポステの若者を受け入れたほうがよっぽど安心じゃないかという話もあったりして、そういう地縁、血縁をもう 1 回結び直すような「わかもの就労ネットワーク」というのを始めております。

多くの若者支援団体に、これを使ってほしいです。できれば、全国にある中小企業の経営者団体をベースに、こういったシステムを全国に広げたいんですね。もちろん、「優良企業」の取り合いは起こると思います。それが起こったならば、また開拓すればいい。いろんな団体さんにこれを使ってほしい。

最後にですね、お手元に配布したのは、ビルクリーニングっていうビルメンテナンスの業界誌に紹介してもらった記事なんですけれども、若者就労ネットワークの連絡先が、0422-47-8706、うちの法人の電話番号なので、高橋という担当がやっておりますので、高橋宛てにご連絡いただければというふうに思っております。

その他、インターネットを使った支援であるとかは、むしろ井村さんとこのほうが得意な

んじゃない？そんなことも含めて、いろんな工夫をどういうふうにしてるかということ、今日も少し情報交換できればいいかなと思います。

何しろ、一見、コロナ禍の影響を受けてないように見える若者の状況について皆さんに今日はお聞きしたいと思って、お邪魔しております。ありがとうございます。

○若年支援課長 ご報告、ありがとうございます。コロナで体験就業がなかなか難しくなったということについて上野さんのほうからもお話ありましたが、わかもの就労ネットワークのほうでは、現在どのような形で。

○藤井委員 結構やっています。例えば介護の現場だと、比較的人手不足ですから。それから清掃業でも比較的人を求めている印象があります。それから印刷業界系ですね。実は、就労ネットワークの中心の企業では、印刷会社は何社か中心なんです。もちろん、経営状況が厳しくなって、「ちょっと今、うち無理だ」というふうになっている会社さんもけっこうあるとは聞いております。

ただ、業界の一般論で語るのではなく、コロナ禍でも、細かい業務内容や事業展開、地域性等、丁寧に状況をみて、若者たちをつないでいけたらと思っています。

○若年支援課長 ありがとうございます。他に皆さん、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。ご提案をいただいた不安定な状況で安定していることについては、もう少し先で皆さまにご意見等いただければと思います。

それでは次に、育て上げネットの井村様からご報告をお願いします。

○井村委員 はい。藤井さんがおっしゃったね、ある種の若者が静かに社会から退出していき、家に居続けているなっていう実感は何かありますね。それは多分、課題として考えていけないことかなと思います。

さっきの就労ネットワークも素晴らしい取り組みだなと思っている中で、そういう若者が家で何をしてるのかなって思ったときに、ネット環境があれば、多分ネットを見て、どういふふう自立できるだろうかって、考えてると思うんですね。

そのときに、ネットワークビジネスとかにからめ捕られていかないかなっていうのは危惧しています。

ただ、最初に奈和良さんが、SOSを出す力がなくなっているというお話もありましたし、上野課長からも不安相談がしごとセンターでも2番目に多くなっているというのはやはり

どの機関においても、不安を感じていて、先ほど、静かに社会から退出っていうふうに言いましたけれども、そのことにちょっと着目はしないといけないんじゃないかなというふうには思います。

なぜ着目しないといけないのかっていうことを話さなければいけないのは、今、若者雇用促進法第 23 条に位置付けて行われてるニート支援をサポートステーションで行うという形になっているんですね。ハローワークさんももちろんやってますけど。ほとんどの支援は雇用対策の分野で行われているので、静かに社会から退出していった人たちに対する公的な支援って、やっぱりボリュームとしてほとんどないという実情があるんじゃないかなと思ったときに、リーマン・ショックのときと違うのは、職種によって何か厳しいところとすごく人が足りないところにやっぱり分かれてるっていうのは比較して言えると思うんです。就職氷河期のときとも比べても言えるかもしれませんが、静かに退出していった人たちに対して、どの時期においても、公的な支援がないっていう状況については、変わってないかもしれないので、当時はこういう会議とかなかったので、ここではですね、考えていかないといけないんじゃないかっていうのは思います。

私の発表に期待されているところとして、そのオンラインでの取り組みの話なんですけども、詳細はですね、育て上げネットのホームページと YouTube チャンネルを作り、そこに全部公開してますので、ぜひご覧いただければと思うんですけれども、先ほどの就労のテーマで、公開されてない情報として、面白いチャレンジをしてるので、ちょっとその話をします。

3つの大学の先生と一緒に、夏休みに高大生のためのオンライン職場見学会というのを行いました。それは何かっていうと、今、大学生もなかなか大学に行けないと。会社見学をいっぱいしないといけない学部とかもあるわけですよ。今後の経済とか経営を学ぶ上において。会社見学もやっぱり行きづらいという制約があるときに、3つの大学の先生が発案されて、ゼミを中心に都内の優良企業の会社見学を3人から5人くらいで行って、Zoom でそれを50人くらいが見るみたいな取り組みに参加させてもらってます。試しに。

これ、何がいかっていうと、まず高校の先生とかも誘っているんですけど、その大学の授業の様子みたいなのが実質的にオンライン上で見られるので、それも分かりますし、やっぱり実際に見るとですね、「この会社、こういう理由でいいんだな」という実感が持てるんですよ。

もう少し言うと、そういう取り組みに賛同してくださる会社は、やっぱり良い企業が多いので、例えばそういう取り組みをですね、みんなで力を合わせて、藤井さんがおっしゃったように、一団体が頑張ってるのではなくて、大学とかも含めてですね、みんな困っているわけですから、困りごとを掛け合わせして、オンラインで見学を受け入れてくれるような会社をどんどん開拓して行って、みんなで共有して行って、そういうのが例えば、東京都の皆さんの局のホームページとかに載っていれば、会社にとっては宣伝になるわけですね。

嬉しいじゃないですか。自分たちの会社をよくしようと、若者のために応援しようっていう機運も高まるかもしれませんよね。

間違いなく人手不足感はあると思うし、会社の方がいい人と出会いたいっていうのは、田中さんもおっしゃっておられたようにあるので、そういう企業ニーズをしっかりと捉えながら、まさに課長がおっしゃったこの顔の見える関係をここでは年に2回ぐらい行ってますけれども、この会議の枠の外にも広げていくために、オンラインを活用していくっていうのはいいんじゃないかなというふうに思います。

ちなみにうちのセミナーとか、面談とか、そういう職場見学とかも含めて、全部ハイブリッドでできるようにしてまして、オンラインでも本人が希望すればできるし、本人が対面を希望すれば、感染症対策をちゃんとしてできるというふうにしていて、それは上野課長もおっしゃっておられましたけど、若者にとっては好評ですね。なぜかっていうと、選択肢がやっぱり増えたわけですからね。まさに交通費かけなくても行けるようになるっていう。

そういう中で、確かに社会からちょっと退出しつつある若者は気になるけれども参加しやすくなった若者とかもいるので、実態をしっかりと確認していきながら都民のために何ができるのかっていうのを考えていかないといけないなというふうに思います。

最後ですけれども、行政との関係っていうところで、こういうつながりが大事ですけど、今日の会議とかも今年入って初めての会議じゃないですか。緊急事態宣言中とかも、全部ほとんどの会議が書面会議になって、特にこういう関係性を構築する会議って、お互いを知ることが大事なので、書面会議すると、行政としては会議やったことになるかもしれませんが、意味があるのかっていうのを問うたところ、頑張った自治体がいくつかあって、オンラインで会議を実現してます。当たり前のようにやっています。

行政はですね、市レベルになるとまだオンラインで参加できないっていうような、少年院も含めて国の機関もそうですけれども、難しいんですが、例えばうちの NPO とかの Wi-Fi

やパソコンを持っていくことによって、行政のほうも参加できるとか、学校も含めてですけどもね。だから工夫しながら続けてます。

ただ、やっぱりそういうオンラインでのネットワーク、関係性構築の場から行政がこぼれていくっていうのは、これから行政が要として大事だと思うので、真剣にですね、環境を整えるということも含めて考えていただきたいなというのは思います。

立川ではですね、子ども・若者自立支援ネットワークというのを、自治体とか、民間の人たちが集まってやっています、毎年、定時制高校、通信制高校等の合同学校説明会っていうのをやっています、義務教育以後のですね、子供たちがより進路の選択肢を増やすための取り組みをしていたんですけども、これもですね、今、みんなで頑張っています、11月23日に行うことになっています。

目指すのは地域の子供たちに選択肢を届けようと、そして日本一安全な説明会にしようということで、これもですね、IT機器を使いながらやることを予定していて、実際、事前にそれぞれの学校紹介を、都立も私立もあるんですけど、ホームページを作って、紹介動画をウェブに上げたところ、結構見られてまして、何かそういう形で参加しなくても家で見られるような選択肢が得られるような取り組みを届けていくことによって、先ほど「社会から退出する」という言葉を使いましたが、それは適切かどうかは分からないんですけども、家にいても、自分が一歩踏み出したって思ったときに応援する大人がいるんだよってということが伝わるとともに複数の選択肢が提案できるようなことをですね、ここにいるみんなが、みんなそれぞれ頑張っていると思うので、焦らなくていいと思うので、力を合わせることできたらいいなというふうに思っております。

ちょっと雑駁になりましたけども、先ほどの11月23日の説明会のちらしも刷って持ってきているので、入り口のところに置いときますので、興味ある方は持って帰っていただければと思います。私からは以上です。

○若年支援課長 多岐にわたる、ご報告、貴重なご報告いただきまして、ありがとうございます。この段階で、ご意見、ご質問等ある方はいらっしゃいますか。

私のほうからは、この会社見学の関係ですけれども、社数は割と多いんですか。

○井村委員 見学OKにしてくださいとこですか。これはもうこれまでの関係性ですよ、やはり。コロナが災害と同じというふうに思ったときに、これも災害の専門家の方に聞かれたんですけど、そこで新しいものがもちろん生まれることもあるんですけど、その前からやっぱ

りこういうことやりたいとか、何かこういうことが必要だよねって準備してきたものが展開されるっていうような話があったので、実はいくつか、いい企業に会える仕掛けっていうのはあるんですけども、そういう今までのつながりがあるようなところを持ち寄って、何か広がっていったるというようなそんな感じですかね。協力してくださる企業はたくさんあります。

○若年支援課長 ありがとうございます。他の方、お願いします。

○藤井委員 関連してなんですが、東京都内で子供・若者育成支援法に基づく協議会を設置している自治体ってどれぐらいあるのか、指定支援機関を置いて、実効性がある仕組みになってる自治体どれぐらいあるかって、課のほうで押さえてらっしゃいますか。

○若年支援課長 すみません。ちょっと資料持ってきてないんですけど、協議会は8つ。相談センターを設置していただいている自治体は5つ。子若計画自体は、10 いくつかの自治体で作っていただいています。子若法上の協議会じゃなくても、いろんな支援が、ひきこもりですとか、そういう枠組みで進んでいるというのは承知しています。

○井村委員 指定支援機関を行政じゃないところでやっているところはないですか。

○若年支援課長 今、資料を持ってきていないので、すみません。

では先に進めさせていただきたいと思います。次に、次第の③になるんですけど、今まででもこれまでのご発言の中でもたびたび出てきてますけど、関係機関との連携強化というところがございます。資料1では、7ページ、8ページに、従来と比較して難しくなった点はどんなことがありますかということで、聞かせていただいたものを回答にまとめてございます。

この中で、連携したい機関のサービスが利用できないとか、利用が遅れてしまうというような状況、ご意見がございました。特に、保健所さんにおかれてはもうコロナの対策のほうでそちらに集中ということで、その他の業務が、ややもするとちょっと人手というところで不足したようなところもあったかなと思うんですけども、その辺について、現在の状況について、小平保健所さんのほうからご報告いただければと存じます。

○桑波田委員 ご発言の機会、いただきましたので、ちょっと前段で今ですね、コロナ対策の現状についてお伝えをしたいかと思えます。

皆さん、ご存じのように、今回ですね、コロナということで、保健所に非常にフォーカスが当たったところがございますけれども、これまで保健所の中で感染症対策というのはずっと継続していたものなんですね。ただその件数ですとか、それから実際の発生状況というの

は、その保健所の中で対応できる数にとどまっていたところが、今このような状況になっていて、実際の人手不足っていうのは非常に深刻でございます。

保健所のほうから発信することは多かったですが、今回は国の政策もありまして、一般の方からその相談電話を受けるということが始まったところで、かけていただいた方もいらっしゃるかと思うんですが、非常に電話が混み合います、ほとんどかからないような時間帯ができたりだとか、保健所の職員が外に発信する電話もつながらないっていうような状態がちょっと日によっては起きてきたというところなんです。

コロナの非常に難しいところは、いろんな感染症を取り扱っているのですが、潜伏期が比較的長いということで、潜伏期の短い感染症というのは、周りに患者さんが出たときにはその周囲の方は、防ぎようがないような状況があるのですが、今回はまだ手が打てるというところで、非常に保健所が関与していくポイントが多かったこともありまして、今、1人の患者さんが出たときに、保健師が付きっきりで1例に対して、3～4時間かかるような状況があります。

それが日によって、1つの保健所の中で取り扱う患者さんの数が1日30件を超えるような日から、1日2件というような日まで、すごく波がある。それから忙しいときは、第1波ですとか、第2波のときは電話も鳴りやまないし、それからこちらからも動く、動かす人手がないというような状況が続いていまして、それがずっと続けば人を充てていけばいいですけども、その波の中で非常に難しかったというのが現状であります。

保健所の私のいる保健対策課内で対人支援を行っていますので、感染症とそれから難病、母子、精神障害、そういったもの全部扱っていますので、その波が来たときには感染症の応援に、例えば精神とかひきこもり対策をやっている保健師をどんどん充ててかなきゃいけないという状況が起きまして、これは非常に継続的支援というのが難しい。今まだですね、戻ってないんですね。なので、その継続した支援というのが非常に保健師自身苦しんでいたというところがあるかなと思っています。

それから保健所が非常に大事にしている訪問型の支援ですね。やっぱり電話だけだとタッチできないような生活の苦しさ、行ってみると真夏もエアコンつけられないとかですね、片付けられない、それから食事の準備ができない。そういうところはやはり見に行かないと実際分からないところがある中で、この訪問型の支援ができなかったのは非常に苦しかったなというふうに思っています。

この先の見通しもなかなか立ちにくいこともあって、保健師は、今、感染症から少しずつ地域に戻しているんですけども、これもまた冬に向けて、いつ感染症対策に戻さなきゃいけないかというところも含めて、非常に課題が大きいなというふうに思っているところです。

皆さま方もなかなか保健所に電話が繋がらなくてですね、大変ご迷惑をお掛けしたかなと思うんですが、ちょっと今、その人員のところですか、電話のことですか、色々なところに手を入れてますので、また今後連携して進めていければいいなと思っているところです。

○若年支援課長 はい。ありがとうございます。今、保健所さんからの報告もございましたけれども、何か皆さんのほうでご意見、ご質問等、ございますでしょうか。

○桑波田委員 はい。せっかくの機会ですので、何かコロナ関連でもいいですし、皆さん、お困りごとがあれば、お聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○井村委員 保健師さんたちは大丈夫でしょうか。もうそれが一番心配です。

○桑波田委員 そうですね。多摩地区の保健所ということであると、多摩小平保健所は規模的には2番目に大きい保健所なんですけど、やはり人口規模が相当違うので、それぞれの保健所でもう本当に回らないところもあったりというのは聞いています。今のところ小平保健所の中では、課の中でもバックアップ体制と、それから今実際ですね、電話相談も実は、うちの課では受けていなくて、事務職とそれから生活課の職員が受けているというような状況で、全所を挙げて取り組んでいるといったようなところです。

保健師については、今、交代で休めるようにというところと、土日も関係なく出勤していますので、交代で休むような体制でっていうのは気を付けて取るようにしています。ありがとうございます。

○若年支援課長 はい。他にご意見、ご質問等いかがでしょうか。私の方から、同じ保健分野というところで、本日、多摩総合精神保健福祉センターの副所長でいらっしゃいます橋本副所長にお越しただいてございます。この間の状況ですとか、何か取り組みですとか、あるいは課題等、もし考えているところがありましたら、ご発言いただければと思います。

○橋本委員 当センターはですね、子供の相談はあまり扱ってないんですけども、精神保健福祉センターということで、やはり精神疾患をお持ちの方とか、そういった方がちょっと特殊な環境になってくると思うんですね。うちの事業として、特定相談として思春期、青年期の主にひきこもりの方の相談であったり、他の医療機関に通院中の方で、就労を目標にして



いくデイケアというものを実施しています。電話相談はですね、このコロナの緊急事態宣言があったときに、NHKで相談機関として紹介されたんですけれども、そのときは一時的に電話相談がすごく増えました。ただ、回線自体が限られているので、その中でもものすごく件数自体が上がってくことはなかったんですけれども、コロナ関係の相談は増えていったということはありますね。

初期の段階ではやはり、不安を訴える方が多かったです。相談内容自体はですね、単なる不安というよりは、こんなに長くなってくると、抑うつ症状を出してくるというような相談が多くなってきている。相談自体は匿名で行われるものなので、年齢等はよく分からないところですし、若者の相談でも、親からの相談が多かったりします。あと多摩という地域なので、初期の段階でも比較的感染者数は多くなかったということで、ちょっと特殊かなとは思っていますけれども、そういったことですね。

デイケアのほうに関しては、今もまだ完全に元に戻っていないのですが、感染予防ということで、2カ月ぐらいは中止しておりました。

再開はしたのですけれども、まずは半日からということで、デイケアは基本1日なので、食事を提供するのですけれども、現在もなおですね、半日というのが続いていて、食事は提供せずにといいことで始まっていますが、来週辺りからですね、一応、デイケアを再開ということにしていますが、感染状況によってはまた中止になる可能性も含んでいるというところでもあります。

利用者の中ではですね、ひきこもりの方っていうのは調査票にもありますが、通所すること自体が不安ということで、かえってそういったストレスが低減している方もいるのですけれども、就労という面に関しては、なかなか見学にも行けないということで進まず、デイケアは基本1年半から2年ということなのですが、入り口が詰まっていてそこから出ていく人が少なく、申し込みは多いものの、デイケア自体の受け入れができないような状況もあって、来月辺りは少し受け入れのほうを控えていこうということになっているところでもあります。

精神保健福祉センターという特殊なところでもありますので、皆さんとは少し違っていたかもしれないですが、当センターの活動状況としては今、こんな状況です。

○若年支援課長 貴重な情報をいただきまして、ありがとうございます。その他に関連機関との連携というところで、こういうところは困っているとか、こういうところを確認したいと

か、そうしたことで結構でございますので、どなたかご発言、ご意見、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、全体を通じてですね、議題としては①で若者の状況の変化、それから②で関係機関の対応ですとか、新たな取組、それから保健所の状況と精神保健福祉センターさんの状況についてご報告いただいたわけですが、全体を通じて、ここを確認しておきたい、こんなことを言いたい、あるいは自分のところはこうだというようなご意見、ご発言等ございましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○菅野委員 先ほど、井村さんの発言の中で、行政がオンライン相談とか、オンライン会議とか、まだ整備されていないのではないかというお話がありました。ひきこもりサポートネットでも、相談業務以外に都内の支援機関や、支援者に対する研修事業というものも併せてやっているのですが、上半期、コロナの影響でほとんど実施することができず、一部オンラインも併用してという提案をさせていただいたんですけど、やっぱり東京都としてその辺りの整備ができてないからなのか分かんないんですけど、それは今年度に関しては原則なしでやりましょうという指示もあって、一部研修自体を中止にするという判断を取らざるを得なかったというところがあります。オンラインはメリット、デメリットあると思うんですけど、やはり今後、選択式といいますか、選べる形にすることによって、やはりネットワークの強化という部分でも、そんなに親密ではないけれどオンラインだったらふわっと関われるっていうか、緩いつながりを持てるですとか、そういう利点もあるのかなというところで、ぜひ今後ちょっと併用していきたいなというふうに考えてるところです。

○若年支援課長 デジタルについて、都庁で言うとですね、副知事もいらっしゃってですね、バーチャル都庁ということでこの辺のところの関係は進んでいくかと思えますけれども、まだまだ都庁自体もオンライン化が環境としてできてないところがあると思えますけれども、これから進んでいくのではないかということが1つと、あとやっぱりハイブリッドっていうの、なかなかいいですよ。直接もできるし、オンラインもできるしという、いいとこ取りというか、本人の状況に合わせて好きな道を選べるというか。そういうのもこのオンライン化のメリットだなというふうに改めて実感したところです。はい。ありがとうございます。

それから、法テラスさんで、この間、緊急事態宣言後ですね、どんな相談が増えるですとか、相談から見えてきたような社会状況ですとか、その辺についてのご意見、あるいは状況等もし把握しているところがありましたらお願いできますでしょうか。

○小島委員 統計が作成中なので、まだ出てないですけど、現場の実感としては、事前調査でもコメントさせていただいていますが、若年層でも、就労で雇い止めだったり、会社自体が閉鎖するからということで解雇等にあったり、あとはフリーターをしていたけども、生活が苦しくなったということで二十歳代でも、今年の8月、9月から生活保護を受けて、自己破産の道を選ぶというような方が増えてはいると思います。

ただ、うちも相談自体、若年層向けに分けているわけではないので、それは若者に限った話ではなくて、成人の年配の人たちも増えてきていることなので、若い人に特化してということでもないと思います。

あと、若年層はあまり関係ないですけど、DV 案件で、中には若い方もいるので、福祉の窓口から聞いてうちにつながってきたということもいくつか例としては出てきています。

○若年支援課長 ありがとうございます。関係機関につなぐところで、何か課題とか法テラスさんのほうで直接感じたことはございましたか。

○小島委員 そうですね。うちからというところはあまり感じてはいないですけども、法制度や相談窓口の紹介という情報提供と、法律相談と、具体的な法的手続きを取るための援助事業をしているのですが、多分現場の皆さんは、うちから紹介するというより、法的トラブルの解決を期待して紹介していただいているのだと思うのですが、やっとの思いで電話してきたとしても、なかなか相談者が自分1人で相談まで行って、そこから1人で問題の解決につながるのか。うちも弁護士や司法書士に、相談する人をつないだ後、対応するのはその弁護士など専門家になるので、法律相談は、アドバイスして終わるっていうことが多く、そうすると自分で対応はできないような人は、(事件処理を弁護士等に)頼みたいということも言えず、援助につながらないこともあるのではないかなと。特に、若者に限らず知的障害とかを持っているような方だと、うまく伝えられないということは十分あるので、そういった何か特別な支援が必要なのかなということは思いつつ、専門家に予約を入れることをしたとしても、うまく結び付いているのかなということが不安要素としてありますね。

○若年支援課長 ありがとうございます。実際にその人が本当につながってるかどうかというところに一工夫、二工夫必要ということでしょうか。

○小島委員 そうですね。どうしたらいいだろうっていうところですよ。

○若年支援課長 なるほど。ありがとうございます。大津さんのところは教育相談ということで、中学、高校生メインだと思いますけれども、何かこの間の状況とかで、これまでの発言

とかで似たようなことがあったりだとか、傾向とかもしあれば教えていただきたいんですが。

○大津委員 やはりコロナ禍の中で学校が休校状態になって、しばらく学校に通えず家にいるというところで、4月、5月に多く入る相談内容が、休校明けの6月、7月に時期がずれて入る傾向が見て取れました。

特に中高生限定にしている SNS 教育相談では、友人関係の相談が主に多いのですが、今年の4月、5月は相談が少なく、件数的には例年の5分の1ぐらいまで減っているのですが、昨年度と比較して6月から転じて件数が増加しており、その時期の状況、状態によって変わってきているということがあります。

また、顕著に現れてきているのは心身の不安であるとか、情緒が不安定になったり、いわゆる精神的な部分になるかなと思いますが、そのようなことは6月初旬に入ってきたりしました。あと、やはり休校が続いたことによって、学業不振があります。4月、5月に自分自身で頑張って学習ができる子にとっては、おそらく休校の間も自身でしっかりと勉強ができていたのしょうけれども、周りのサポートがあって学習が成り立っていた子供たちにとっては、休校が明けてから授業にどれだけついていけるか不安に思っかけてくるということがあったのではないかと推察されます。

また、夏休みも今回少なかったのも、少し心を休めてまた新学期から頑張ろうというリフレッシュと新たな気持ちがあがどこまでできているのかなということはあるかもしれません。

相談全体としても、電話相談にしても、SNS 相談にしても、件数が少し増えてきているところは見て取れるのかなというふうに考えております。また、関係機関については、私たちのほうからどちらかという紹介をする形なので、つなぐ先も、ある程度決まっているところもありますから、そことの連携についてはさほど私たちのところでは難しくなっていないところは特にはございませんでした。

以上でございます。

○若年支援課長 ありがとうございます。それでは誠明学園、菱田課長のところではどんな影響があって、今、どんな感じでやっているのか、ご報告をお願いします。

○菱田委員 はい。誠明学園の菱田と申します。ちょっとこの委員の中ではかなり異色というんでしょうか。そもそも誠明学園とは一体何なんだというところから簡単にご説明をさせていただきたいと思っておりますが、私ども青梅市内にございます児童自立支援施設でございます。小4から高校生までの児童が入所している施設でございます。法律上、非常に難し

い言い方をするのですが、不良行為をなし、またはなすおそれのある児童、家庭環境その他の環境上の理由によって生活指導を要する児童が入所しています。いわゆる昔で言う素行の悪い非行少年というのはほとんど今はなくてですね、発達障害やあるいは精神疾患を持っていらっしゃるお子さん、それから虐待を受けて愛着障害があるとかですね、そういったお子さんが非常に多く入所してます。

東京ドーム2, 3個分ぐらいの大きな敷地の中に生活寮がありまして、男子と女子に分かれまして、居室、公務室、多目的室などの部屋がある平屋の生活寮で児童が集団生活をしている入所施設でございます。敷地の中には、公教育がありまして、青梅市立の小中学校が併設をされておりまして、児童は日中にそこに通うというところでございます。

このコロナの関係ですけれどもご案内のとおり、各学校、臨時休校などございましたので、その間はですね、学校に通えず、寮舎の中で生活をするという非常に苦しい状態が続いておりました。

また一方で、小・中学校、非常に理解があるところでありまして、いわゆる通常の授業ではないんですけれども、教育支援という形で、例えばプリントを配ったものを先生方がチェックしてくださったりということをやっていただきまして、何とか子供たちはその気持ちのモチベーションみたいなものを維持していたというところでございます。

また、子供たちはクラブ活動をしておりまして、野球やサッカー、卓球、陸上といったいわゆる部活に必ず所属するのですけれども、その活動もままなりませんでした。全国には58の児童自立支援施設があり、関東には12校の施設があるんですが、その関東の施設の中では、例えば野球大会や卓球大会、バレーボールの大会が例年あるんですけれども、今回全て中止ということで、子供たちもいつもその大会に向けて、気持ちを高めて練習をしたりとか、目標を持ってやっていくというのがあったんですが、なかなかそれができずに非常に苦しい自粛の期間を過ごしておりました。また、職員もいろいろ知恵を絞って、子供たちが目標を持って過ごせるような取り組みを実施しておりました。

夏には、夏季錬成というものがございまして、例年は尾瀬に行ったりとか、あるいは八ヶ岳に行ったりとかというものがあったんですけれども、緊急事態宣言下、あるいはその緊急事態宣言が明けた後も都内におきましては、県をまたいでの移動というのができなかったという状況でしたので、寮舎の庭にテントを張って、キャンプ気分を味わったりですとか、耐火煉瓦を積み上げたピザ窯を作って、みんなでピザを食べたりとか、いろんな取り組みをした

上で、子供たちの気持ちを上げてくというような取り組みをしたところでございます。

議題にもありましたとおり、今回どんな効果があったかですけれども、実はこれまでは園のほうで用意したプログラムに従って、その夏の過ごし方なんていうのをやっていたのですが、職員が知恵を絞って色々な取り組みをしたことで、実は気付かなかったことに気付けたことがいろいろありました。来年も同じ状況であれば色々な工夫をしてやっていきたい、そんな成果があったのかなというふうに思います。

子供の中には手持ち花火もやったことがないというような子がいたり、親と一緒に星空を見たことがないような子供もいましたので、天体観測をしたりとか、あるいは園のグラウンドで花火をやったりとか、肝試しをしたりとか、子供にとってみれば、園からは出られなかったんですけれども、非常に有意義な生活が送れたのかなというふうに思っております。

関係機関との連携ですが、とにもかくにも私どもは児童相談所との連携が一番重要でございまして、事前調査にも書かせていただきましたが、なかなか外部からの方を受け入れるというようなことは、当初できなくてですね、いわゆる児童福祉司の面会も一定程度、制限を掛けさせていただいたときもあったんですけれども、その中でなかなか対面でないと伝わらないようなことが分かったりとかですね。ただ、そこは電話とかで何とか対応できたという状況でございましたので、その他の機関と連携がうまくいかなかったというところはございませんでした。

今、子供たちは、学校には普通に通えていまして、ゴールデンウィークの帰省は叶わなかったんですけども、年末年始の冬の帰省をどうするかを検討しているところでございまして、中3、それから小6は、特に中3は高校受験なんかも控えていますので、その辺をどうするかということは今、頭を悩ませているところでございます。雑駁ですが、以上でございます。

○若年支援課長 ありがとうございます。それでは非行関連で、少年センター、青木主査からこの間の傾向ですとか、今後の課題等ございましたら、お願いいたします。

○青木委員 はい。少年センターは補導活動と相談活動とをやっているのですが、非行少年は、皆さん、ご想像のとおりだと思うんですけども、上半期、概況ですけれども、非行少年、不良行為少年ともに1割ほど減っています。それは、実態として、実際歌舞伎町なんかパトロールしても、子供は、一時は全然見掛けないという状況がありましたし、職員の活動も今までのように十分にできなかったっていう部分、両方から来てるだろうというふうに思います。

相談については、扱いの中で特に変わった傾向というのとはなかったですけれども、今まで面接をしてきたケースを全部電話相談に切り替えざるを得ないというような状況はありました。ただ、もともと非行の相談が多いのですけれども、来所意識が低い場合には、電話相談にせざるを得ないんですってというお話を伝えると、変な言い方ですけど、これ幸いみたいなところもあってですね、「じゃ、行かなくていいですね」みたいな、残念ながらそういうケースも多いので、そのことで特段トラブルということもなく、こちらから一生懸命電話連絡をして、「変わりないですか」とか、そういうやり方に切り替えていたというような状況でありました。

関係機関の連携という面については、法的な手続きに則って連携するところは今までどおりやるしかないののでやってきたというところですけども、これまでボランティアさんと協力して活動してきた色々なイベントとか、行事とか、あと街頭パトロール活動とか、そういった面はもう一切できなくなってしまったという時期がありまして、それは今、少しずつ再開をしているようなところなんですけれども、またこの時代に即した新しいやり方を考えていかなきゃいけないのかなということを検討してるところです。以上です。

○若年支援課長　ありがとうございます。それでは非行、犯罪関係ということで、保護観察所の藤村首席保護観察官、この間の状況ですとか、関係機関との連携についてお願いいたします。

○藤村委員　はい。保護観察所では、コロナ禍になってから、処遇が本当にしづらくなってしまいました。保護観察の処分に付された少年であれば、家庭裁判所の審判で保護観察になった少年と、あと少年院から仮退院して社会へ帰ってきた少年たちが対象になるのですけれども、色々な処遇、施策がありますが、コロナ禍になってしまって、本当にこれまでできてきたものが全くできない状況に陥ってしまったことも多々ありまして、非常に苦慮して悩んでいるところです。

今、東京の23区だけの事件数ですが、少年院を仮退院して来てる子たちが130件ぐらいです。家庭裁判所で言い渡された少年が500件ぐらいで、合わせて630件ぐらいになります。保護観察所で、実際処遇に関わるのは保護観察官ですけど、その他に、地域にいらっしゃる保護司と呼ばれるボランティアの方と協働して処遇に当たりますが、今、非常に気を付けているのはとにかくコロナの感染を防止をしながら処遇をしていかなければいけないというところでして、保護観察官はともかくとしましても、地域にいらっしゃる保護司さんは中高

年の年齢層の方が多いので、万が一感染してしまったら重篤化してしまう恐れが高いということで、対象のケースと保護司さんとの接触をどのようにしたらいいだろうか、なんてことを悩みながらやってきています。

緊急事態宣言中は、全てのケースではないですけど、比較的落ち着いているケースとか、緊急的に手を入れないといけないケースは除いて、とにかく面接はいったんやめましょうと。電話とか、保護司さんによっては LINE なんかを使っている方もいらっしゃいますが、電話や LINE 等で生活状況を確認したりなんていうことをやむを得ずやりました。

緊急事態宣言が解除されてからは、必要なケースはとにかく換気とか、密を避けたりとか、基本的な感染防止の策をとっていただきながら、面接していただいているというのが実情です。

保護観察所でも、遮蔽板（しゃへいばん）とか、いろいろ設置したりして、対象者との面接時間も長時間にならないように気を付けたりとか、換気といっても、庁舎の構造上、窓に面した面接室もそう数多くはないですから、どうしてもちょっと密になってしまうかなんていう部屋が多いので、時間も少し短時間にしたりとか、工夫してやっているのですが、処遇の中では、グループワーク的なものもあるんですね。例えばプログラム処遇といって、薬物に関わっているケースとかについては、グループミーティングも実施していますが、密を避けるということで、そういったグループ的なことも今は中止しているような実情にあります。

また少年の中では、社会性がないような少年とか、自己有用感が乏しくて、社会から孤立しがちなという少年については、社会貢献活動を実施しています。少年たちに「自分が認められたんだ」と達成感を感じてもらい、効果がある活動なんですけど、東京保護観察所で社会貢献活動先としてお願いしているところが老人ホームなどの高齢者施設さんであるとか、児童館であったりとか、そこでの清掃活動であったり、花壇の整理であったりとか、車いすの掃除とか、お年寄りたちに喜ばれる活動が多いので、参加した少年たちはお年寄りさんたちから、「ありがとう」とか褒められることで、「また来たいな」なんていう気持ちを持ってくれる少年も多いですが、今は外部の施設で行うそういった貢献活動についてもコロナの状況があって、「ちょっと無理です」ということもありますし、万が一そこでクラスターでも発生になったら、これはもう元も子ないってことで、外部で行う貢献活動も今、自粛というか、中止の状況にあります。



とにかく人と接する面接が保護観察の基本でもあるので、そうすることはちょっと難しい状況ですけど、だからこそ今できることはないのかということ、知恵を出し合いながら、保護観察をやっていかなきゃいけないということで進めているところです。

リモートとかネットワークに行政が入ってこられないというお話もありました。うちの機関は法務省ですけど、個人情報も多く有する省庁になるので、一番はセキュリティのことがおそらくネックでなかなか進んでいかないのかなとは思いますが、東京保護観察所も Wi-Fi とかパソコン、そういったリモートも活用できるような環境が整っていなかったものですから、いろいろ現場から声を上げまして、よそから「できないんですか」ってリクエストされているのに、「すみません」って言うのは、これじゃいけないでしょということで、遅まきながら当庁のほうも、来月末ぐらいには、Wi-Fi の機能が付いたりとか、専用のパソコンが入るとか、何か環境が少しずつ整いそうだというのには聞いていますので、保護司会とのリモート会合であったりとか、色々なことに今後活用していけるのかなと期待しています。対象者の支援会議も、病院さんであったり、福祉のケースワーカーさんであったり、ケースによってはいろいろな支援機関の方々と打ち合わせとか、念入りにやらなきゃいけないケースもあり、これまでは結構気軽に会議室に集まって、ああでもないこうでもないというのがやれていたんですけど、今、病院さんも「来ないでください」っていうことを言われますし、ちょっと悩ましいなと思いつつ、日々やっているところです。

すみません。雑駁な話になりました。

○若年支援課長 どうもありがとうございました。やはり対面指導というかが、特に保護観察の場合、それが中心ということでご苦労があるのだなというのがよく分かりました。

先ほどオンラインの関係で、要は自宅にいて、オンラインをよく使うようになったということで、消費相談センターさんのほうに何かそういう関係での相談や情報があれば教えていただければと思うんですが。

○百瀬委員 消費生活総合センターでございます。まずこのコロナ禍で、ご想像つくと思いますが、やはりネット通販の関係の相談全体としても増えておりまして、ネット広告を見てというのかなり多くなっています。

その中で、最近のニュースでも、昨日共同通信が配信したのですが、持続化給付金の不正受給に関する相談が増えておりまして、その相談は若者が多いんですね。20代が圧倒的に多く、その次は10代、多分、今日 Yahoo!ニュースで出ておりますので、お帰りにでも見

ていただければ分かると思うのですが、全体の中でそういう傾向が多くてですね、コロナ禍で4月、5月なんか出掛けられなかった中では、買い物をしなくなるので、契約トラブルは減るのかなと思ってたら、全くそうではなくて、やっぱりネットを通じてのトラブルというのが多くなっております。

そういう中で、今はですね、やっぱり不正に受給してしまったと思って、返したいという相談が増えている傾向がありまして、そういう場合はですね、当然返すに当たって、今、その中小企業庁のコールセンターへ連絡するとともに、うちのセンターでは弁護士相談ですね。無料の相談もありますので、そういうところに行って、今後どういうふうにしたらいいかということ、法律の専門家に相談していただいて返してもらうようなことをやっております。

若者については、その他はあんまりコロナという影響は特になかったんですけども、最近、感じてるのは、そういうネット広告を見て、その広告から SNS で連絡を取って、やってみたら意外と簡単に給付金が振り込まれたけれども、やっぱりよくよく考えてみると、これはいけないんじゃないかと思って、でももらってしまったんだけど、どうしたらいいか分からないってことで、うちとかですね、いろんなセンターに相談がきているというような状況がございました。

○若年支援課長 はい。ありがとうございます。チャレンジネットさん、この間の状況ですとか、あるいは今日のお話をお聞きになって何か感じたところございましたら、ご発言をお願いします。

○小田委員 はい。TOKYO チャレンジネットは、住所喪失、不安定就労者の対策事業ということで、歌舞伎町にある相談所なんですけれども、こちらの配布されてる三つ折りのリーフレットをご覧いただきながら、お話を聞いていただけたらと思うんですが、住居がない中で、不安定な就労をしながら生活をされている方々に対して、住宅ですね、アパートを構えるっていう窓口です。

今年はコロナの影響がありまして、4月にですね、緊急事態宣言が出て、それでネットカフェに休業要請がかかったってということで、そこにもういられない、そこに住みながら仕事をして生活してた方が一気に追い出されてしまうってということで、4月、5月、6月にチャレンジネットに相談に来られる方が激増しました。

それで、情報提供ということで、お伝えさせていただけたらと思うんですけど、このリーフレットには間に合わなかったんですが、チャレンジネットもですね、その対応ということ

で、われわれの対象者に対する要件変更を行っております。これまではこちらのリーフレットのとおり、東京都内在住6カ月以上生活されている方々が対象ってということで、かなりそこは厳密にやってたんですけど、今回、その都内在住6カ月という要件を外しております。

それとあと一時住宅というですね、私たちが確保しているアパートですね。ここに一定期間お住まいいただいて、その間に自分のアパートを確保する初期費用をためるっていう支援なんですけど、それが今までだと、東京都内に100部屋用意してたんですが、これを今、500部屋ですね、5倍にしております。しかもこちらのリーフレットにも書いてあるんですが、そこの一時住宅を利用するに当たっては、利用料として1日当たり500円ですね。月にすると大体1万5,000円ぐらいなんですけど、必要だったんですが、この利用料も現在は無料という形でですね、ご本人の負担はない形での利用をしていただけるような状況です。

それでネットカフェに住みながら生活されてる若者が、結構そのままいいやっていうわけではないんですけど、そういった生活スタイルのままですね、ずっと来られた方が、やむを得ずってわけじゃないんですけど、これを機会にですね、チャレンジネットにつながったっていう方が結構いらっしゃいます。

やはり私たちは、住民票ですね。生活実態に合った住民票で、生活していくことが非常に大事だよってところを主眼にやってるんですけど、結構若者の中にはこのネットカフェに住み続ける状態でずっとやってくのかなと思っていたのが、このコロナがきっかけでちょっと考え方変わったっていう話も聞いたりとか、やはり特別定額給付金の10万円とかですね、ああいうのも結局はやっぱり住民票をベースにして支給されたりとかするので、住民票とか大事だになっていうことでつながってるケースがあります。

反面、こちらのほうもチャレンジネットのことを周知することを一生懸命やってるんですけども、なかなか今年はアウトリーチ活動ができなかったりとか、あとは関係機関で生活困窮者自立相談支援窓口ですね、こちらのほうとも連携させていただいてるんですが、その出張相談ができないとかですね、あとは支援会議ができないとか、そういった不都合を感じております。

チャレンジネットについては、以上のような状況でございますが、今日の会議でお話を聞かせていただいて非常に勉強になりまして、藤井さんのお話もあったんですけど、結構そのわれわれのところは何とか働きながらとか、給付金とか、あとは社協の貸し付けですね、緊急小口融資とか使いながら生活を立て直していくっていう形で、何とか就労に結び付けるこ

とで支援をしているんですが、チャレンジネットにつながらないっていうか、関わらない方ですね。ご自宅があって、そこでひきこもってらっしゃる方とか、なかなか不安定な状況で安定してるという、本当にそういう状況かなと思うんですけど、相談につながる力がだんだんだんだん衰えてですね、エネルギーがなくなってしまって、気が付いたときに、「じゃ、就労」といってもそれ多分難しいと思うんですよね。

そこら辺の問題をこういった会議とか、関係機関とかで話し合う機会が今後出てきたらいいのかなっていうふうに思っております。はい。以上です。

○若年支援課長 どうもありがとうございました。予定の時間になってしまいまして、恐縮です。次第の(2)で「その他」ですが、資料2の若者チャレンジ応援事業、今年度初めてこのようなことを私どもの課で実施をさせていただくことになっています。都民提案という予算の制度ですね、1,000万円の予算を付けていただいて、やらせていただくことになってます。

今回コロナのこのような状況になったこともあり、オンラインイベントとして、この若者チャレンジ応援事業というのをやらせていただくことにしております。

社会的自立に向けての一步を後押しということで、具体的には、体験談とかいろんな支援の形をオンラインで、いろいろ発信しながらですね、参加もしていただきながら、そういう意味では自宅にいて、社会から静かに退出している方の掘り起こしだとか、そうしたことの一步目になれるようなことを目指して、このイベントをやっていきたいというふうに思っています。

本日お集まりの関係の団体の皆さんですね、このイベントにご協力いただけるかどうか、私どものほうからご依頼させていただくこともあるかと思っております。その際にはぜひ、応じていただける範囲でご協力いただきたいことと、事業が実施の時期が決まりましたら、ぜひ周知等でもですね、ご協力いただければ大変助かるなというふうに考えてございます。

今のところ1月中旬、下旬辺りで、3日間ぐらい設定して、オンラインの形でイベントをしたいと考えてございます。どうぞよろしく願いいたします。

予定していた議題、以上でございますけれども、他にご発言等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは本日はですね、非常に有意義なご報告いただけたと思います。また、貴重な課題の提示もあったかと思っております。今年度、第2回もございますので、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

それでは、長時間にわたりまして、活発なご議論、どうもありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。

午前 12 時 3 分閉会